

平成25年度部局運営方針（こども部）

1 部局の方針

(1) 基本方針

働きやすい環境と、地域での子育てを支援する体制を整備する。併せて、子育てに優しいまちとしてのイメージ形成に取り組む。

(2) 現状、課題(特に重要な課題を明確にしてください)

1 保育ニーズの増加と施設の老朽化

長引く景気の低迷や女性の社会進出の拡大等による共働き志向により、子どもの預かりを希望する子育て世帯が増加している。

柏市では、認可保育園の整備に取り組んでいるが、平成24年4月1日現在133人の待機児童が発生しており、その解消が急務となっている。

また、公立保育園の多くは昭和40～50年代に建てられ、施設の老朽化が進んでいる。

一方、学童保育施設である「こどもルーム」については、児童数の動態を見極めながら、新たな整備や過密ルームの解消を図っていくことが課題となっている。

2 子育て支援のニーズの増大と要支援家庭・児童への対応

保育園等に子どもを預けていない子育て世帯においても、必要に応じて一時的に子どもを預けたいというニーズが増大している。また、子育てへの不安やストレスを抱える家庭も多く、このことが児童虐待や子どもを伴うDVの相談・対応件数の増加につながっており、深刻な結果を招くケースもある。相談・支援体制の強化が急務となっている。

こども発達センターにおける各種相談・支援の利用者数は増加している。また、保育園等においても障害児が増えている。こうした中で、法改正により平成24年度から実施することとなった保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業をはじめ、相談支援体制について、その強化が喫緊の課題となっている。

3 子ども・子育て支援に関する新制度

国では、子ども・子育て支援に関する法案が成立し（平成24年8月10日）、新制度への移行（平成27年4月）に向けて準備を進めていく必要がある。

(3) 目指す方向、重点目標

1 待機児童解消に向けた保育量の拡大

(1) 認可保育園の整備等

私立認可保育園を重点的に整備するとともに、新制度における地域型保育等により受け入れ枠を拡大し、平成27年度を目標に待機児童の解消を図る。

また、老朽化した公立保育園については、待機児童の解消と将来の児童減少の状況を踏まえ、保育に関するさまざまな課題と併せて再整備の方法について検討していく。

(2) 過密なこどもルームの解消

高柳小学校及び高田小学校こどもルームは、入所率が極めて高く、また当分の間は児童数が微増傾向である。適正な学童保育の環境を確保するため、平成26年4月の開所に向けて第二保育室を整備する。将来的には学童保育に対するニーズや児童数の動態を把握しながら、地域格差を解消する必要がある。

2 地域での子育て支援の体制づくり、要支援家庭・児童への支援の充実

(1) 地域における子育て支援の拡大

保育園等に子どもを預けていない子育て世帯に対しても、地域による見守り・子育て支援体制を整える。また、よりよい養育環境を提供するため、ファミリーサポートセンター

事業を充実させるとともに、子育て世帯の育児・家事支援の新たな取り組みについて検討する。

(2) 児童虐待防止対策の強化

平成23年5月に市内で発生した児童の死亡事例に関する検証会議の結果を受け、見守りや支援が必要な家庭に対する相談・支援を充実させるとともに、地域関係者や関係部署、関係機関との連携を強化し、再発防止に全力で取り組む。

(3) 母子自立支援の強化

離婚等によるひとり親家庭からの相談は、年々増加傾向にあるため、相談及び支援体制を強化する。

(4) 児童発達支援事業の円滑な実施

保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業を円滑に実施するため、職員体制の整備を進める。

3 子ども・子育て支援に関する新制度への対応

各施策の現状分析を踏まえて、柏市におけるニーズや特性に応じた計画の策定、条例整備、組織の見直し等に取り組む。

(4) 施策，目標達成の取り組み(施策の優先順に記入してください)

1 待機児童解消に向けた保育量の拡大

○認可保育園の整備（5園程度） ○過密なこどもルームの解消（高柳小，高田小）

2 地域での子育て支援の体制づくり，要支援家庭・児童への支援の充実

○ファミリーサポートセンター事業の充実 ○児童虐待防止対策についての体制強化（職員及び相談員の増員） ○母子自立支援相談の体制強化（母子自立支援員の増員） ○高等技能訓練促進費や自立支援教育訓練給付金などの就業支援施策の父子家庭への拡大 ○保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業への専任職員の配置

3 子ども・子育ての新制度へ向けた準備

○子ども・子育て会議の設置 ○ニーズ調査 ○計画策定と条例整備の準備 ○実施体制の検討

(5) 平成25年度の取組み

| | 施策 | 取組み，事業，目標等 |
|---|--|--|
| 1 | 私立認可保育園の整備 (目標値) 5園程度整備 | 国の補助金を活用して、私立認可保育園を設置する。 平成25年度は、私立認可保育園を5園程度整備する予定であり、定員増加を図る。 |
| 2 | 高柳小学校及び高田小学校こどもルームの第二保育室の整備 (目標値) 平成26年4月に開所 | 高柳小学校及び高田小学校こどもルームは、入所率が極めて高く（高柳小学校＝142％，高田小学校＝134％），また当分の間は児童数が微増傾向であることから、適正な学童保育の環境を確保するため、早急な対応が求められる。 予算確保の状況にもよるが、現状を踏まえると、遅くとも平成26年4月からの定員増が求められる。 |
| 3 | ファミリーサポートセンター事業の充実 (目標値) 協力・両方会員を合わせて300人 | ファミリーサポートセンター事業を充実させ、利用会員及び地域の子育て世帯の交流の機会を創設する。現在、協力会員が213人、両方会員が37人おり、会員数をさらに拡大していく。 |
| 4 | 児童虐待防止対策の強化（体制整備と専門性） | 平成23年5月に市内で発生した児童の死亡事例に関する検証会議の結果を受けて、再発防止に全力で取り組む。虐待対応は児 |

| | | |
|---|---|--|
| | の確保) (目標値) 死亡事例発生件数0件 | 童の生命に関わる判断を要するため、専門的知識と技術を身につけた職員の確保が重要となる。このため、社会福祉士の常勤職員の配置、室として増員(5人から6人へ)を要望している。 また、専門的な相談支援の体制を強化するため、家庭児童相談員を現在の4人から5人に増員する。 |
| 5 | 母子自立支援相談の体制強化及び自立支援 (目標値) 就職率80% | 離婚等により増加するひとり親家庭からの相談は、年々増加傾向であり、それに対応するためひとり親家庭の相談及び支援を担う母子自立支援員を現在の2人体制から3人体制に強化する。 また、子どもを伴うDV被害者の支援件数についても平成23年度に比べて増加していることから、相談支援体制を強化する。 なお、平成25年4月から、母子家庭に対する就業支援の施策が父子家庭にも拡大されることが予定されており、ひとり親家庭の自立に向けた支援にも取り組んでいく。 |
| 6 | ①保育所等訪問支援事業、②障害児相談支援事業の円滑な実施 (目標値) ①の対象児数20人、 ②の対象児数100人 | 保育所等訪問支援事業では、専任職員を1人配置し、事業を実施する。また、対象児20人に対し、2週間に1回の訪問支援を目指す。 障害児相談支援事業では、専任職員を2人配置し、事業を実施する。また、対象児100人に対し、サービス等利用計画の作成を100件、モニタリングを計320回行う。 |
| 7 | 子ども・子育て支援に関する新制度への対応 | 子ども・子育て支援に関する新制度に対応するため、①事業計画策定に向けたニーズ調査を行う、②事業計画を調査・審議するための「子ども・子育て会議」を設置し、開催する、③これらの事務を行う準備組織を設置する。 |

(6) 経費縮減、財源確保の取組み

1 平成25年度の取組み

- ①「柏市行政経営方針」に従い、経営健全化を図るため、アクションプランとして位置づけた「かしわこそだてハンドブックの企業との協働発行」、こども台帳の整備を図る「事務事業進行管理システムの運用」、「ファミリー・サポート・センター事業の広報等の改善」に継続して取り組む。
- ②こどもルームについて、建替施工による方式ではなく、学校側の協力を得た方式を検討する。
- ③こどもルームについて、現行のリース中心の方式から、補助金と起債についても再考する。

中期的な取組み

- ①かしわこそだてハンドブックの官民連携事業として企業との協働発行、事務事業進行管理システムの運用、ファミリー・サポート・センター事業の広報等を改善する。
- ②債権管理室と連携し、効果的な債権回収を行う。
- ③賃金体系の見直しの中で、時間外賃金を労働基準法に合わせた形(フルタイム職員と同等の勤務時間を超えた場合のみ割り増し)とし、上乗せ賃金を軽減する。

2 予算要求

(1) 要求額（一般会計）

単位：千円，%

| | 歳入 | | 歳出 | |
|------------|-----------|-----|------------|-----|
| | 金額 | 前年比 | 金額 | 前年比 |
| 平成24年度当初予算 | 9,435,167 | — | 14,748,064 | — |
| 平成25年度要求 | 9,779,039 | 3.6 | 16,004,936 | 8.5 |

※歳入，歳出の差は市税等一般財源を充当します。

(2) 前年度との比較（相違，工夫，主な増減理由等 1の(6)と重複可）

1 歳入

- 児童入所施設措置費等負担金（母子生活，助産施設扶助増）の増額（4,000千円）（児童育成課）
- 放課後児童クラブ整備費補助金（こどもルーム担当室）
20,000千円（第二保育室1棟）×80%（対象除外経費率20%を差し引き）×1/3（補助率）×2ルーム≒10,666千円
※前年度の主たる補助金の改修費用補助金よりも基準額が高いため増額

2 歳出

- 家庭児童相談事業の相談員の増員（2,924千円），母子自立相談事業の支援員の増員（3,059千円）（児童育成課）
- 子ども・子育て支援に関する新制度に対応するため，5,000千円の増額（こども政策室）
- リース物件（継続）に新規（高柳小，高田小の第二保育室）を加えたもの。第二保育室は各々20,000千円で見積もり（参考：柏四小 14,017千円）（こどもルーム担当室）
- 臨時職員（保育士）の賃金の増額（保育課）
- 新設する私立認可保育園（5園分）の負担金及び補助金の増額（保育課）

母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(1) 要求額

単位：千円，%

| | 歳入 | | 歳出 | |
|------------|--------|------|--------|-------|
| | 金額 | 前年比 | 金額 | 前年比 |
| 平成24年度当初予算 | 25,600 | — | 33,000 | — |
| 平成25年度要求 | 23,500 | △8.2 | 26,500 | △19.7 |

※歳入，歳出の差は一般会計からの繰入金を充当します。

(2) 前年度との比較

1 歳入

- 前年度繰越金の増（H24 4,500千円 ⇒ H25 10,030千円）
- 市債（事業債）の減（H24 8,800千円 ⇒ H25 0千円）

2 歳出

- 母子寡婦福祉資金貸付金の金額の減（H24 29,250千円⇒H25 22,750千円）
新規件数の減（H24 34件 ⇒ H25 21件）
継続件数の減（H24 30件 ⇒ H25 21件）